

令和3年度事業報告

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

令和3年度事業計画に基づき、暴力団を許さない県民意識の高揚と不当要求からの被害防止を事業の基本として、暴力団排除の広報・啓発活動、地域・職域の暴力追放組織に対する支援活動、暴力相談活動、暴力団離脱者の社会復帰支援、被害者救援等の事業を積極的に推進した。

令和3年度中に推進した主な事業活動は、次のとおりである。

(1) 当センターの現況に関する事項

ア 主要な事業内容

(ア) 犯罪被害者救済事業（公益目的事業1）

暴力団員等による不当な行為に関する相談への対応や暴力団離脱者に対する更生促進等、暴力団員等からの犯罪被害の軽減と回復を図る犯罪被害者救済事業

a 相談活動事業（定款第4条第3号・4号）

当センターの最重要事業として取り組んでいる暴力相談の令和3年度における相談件数は1,704件を受理した。

民事介入暴力相談に関しては、センター事務局で常時受理するほか、熊本県弁護士会の協力を得て、毎週月曜日の午前中、熊本市役所3階広聴課において、民事介入暴力の相談所を開設している。相談事項では、民事訴訟に係る相談、暴力団対策法に関する相談、特に企業からの取引相手の暴力団属性照会に関する相談が多く、対応処置などについてアドバイスを行うとともに、不当要求からの被害防止を図った。また、処理を必要とする事案については対応する機関に通報することとしている。

(a) 相談件数 令和3年度における相談受理件数 1,704件

年度別相談受理件数の推移

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度
件 数	543	584	659	799	714	589	483	684	1,704

(b) 相談種別受理件数

相 談 種 別	件 数
離脱に係る相談	7
民事訴訟に関する相談	1
刑罰法令に該当する行為に関する相談等	11
暴力団対策法に関する相談	1
その他の暴力関係相談	1,684
合 計	1,704

※暴力団情報検索システム照会件数：1,651件

(c) 相談事案の関係者と暴力団との関係

対 象 別	件 数
指定暴力団	25
指定暴力団以外	1
そ の 他	6
不 明	1,672
合 計	1,704

(d) 処理状況

処 理 状 況	件 数
センターで解決	1,697
警察へ引き継ぎ	6
弁護士会へ引き継ぎ	1
合 計	1,704

(e) 相談方法

相 談 方 法	件 数
電話による相談	1,621
面接による相談	81
文書・メールによる相談	2
合 計	1,704

(f) 相談場所

相 談 場 所	件 数
センター事務所	1,701
熊本市役所民事介入暴力相談所	2
その他	1
合 計	1,704

(g) 民事介入暴力相談所の開設

熊本市役所広聴課において、弁護士及び暴力追放相談委員による民事介入暴力相談所（毎週月曜日9時～12時）を開設し、2件の相談を受理し、いずれも適切な対応により解決を図った。

本年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、当センター職員のみを派遣し、電話による相談で対応した。

- (h) 全国暴力追放相談委員及び責任者講習担当者研修会への参加
令和3年4月21日、東京都文京区「東京ガーデンパレス」で開催予定の研修会は、新型コロナウイルス感染防止のため、Web会議方式で行われ、専務理事と事務局長が出席した。
- (i) 少年に対する暴力団の影響を排除する活動
熊本県警察本部生活安全企画課との連携強化に努めるとともに、青少年に向けた啓発資料「暴力団の甘い言葉、ウソにNO!」を印刷・配布した。
- (j) 暴力団情報検索システムの活用
全国暴力追放運動推進センターにおいて集中管理されている「暴力団情報検索システム」を相談事業に活用した。
- (k) 相談関係資料の作成・購入
暴力追放運動を効果的に推進するため、次の資料を作成または購入し、暴排意識の高揚を図った。

資 料 名	部 数	備 考
「暴力団の甘い言葉、ウソにNO!」	1,500部	県 版
どのように対応しますか（応答事例編）	2,000部	県 版
どのように対応しますか（悪質クレマー対策編）	2,000部	県 版
どのように対応しますか（交通トラブル編）	2,000部	県 版
ポケットルールブック一部変更分	1,500枚	県 版
暴追下敷き（不当要求対応）	2,500枚	県 版
日刊警察新聞	4～3月	
書籍「反社会的勢力対応の手引き」	3冊	
書籍「県警VS暴力団」	3冊	
書籍「社会生活六法手続・書式編」	加除式	
書籍「誰にもわかる社会生活六法（法律相談）」	加除式	
書籍「警察大六法」	加除式	

b 暴力団離脱者更生促進事業（定款第4条第5号）

(a) 暴力団離脱者の相談件数及び社会復帰受入協賛企業について

令和3年度中の暴力団離脱者の離脱・就職に関する相談は7件であった。

令和3年度末現在、暴力団離脱者の社会復帰受入協賛企業は、19社1組合であり、昨年度より4社の受入協賛企業が増加した。

※令和3年度における就労人数について

- ① 都道府県からの離脱者の受入を可能とする「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定書」の締結に基づき、福岡県暴力追放運動推進センターを通じて、本県の社会復帰協賛企業へ平成30年3月から1名が就労中である。
- ② 令和3年10月20日から1名が本県の社会復帰協賛企業へ就労したため、離脱者雇用給付金規程に基づき、11月から3月までの5回、離脱者雇用給付金を支給した。
- ③ 令和3年12月に他県への就職を希望した離脱者が相談に訪れたため、都道府県からの離脱者の受入を可能とする「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定書」の締結に基づき、令和4年2月に香川県暴力追放運動推進センターを通じて、香川県内の社会復帰協賛企業へ就労したため、離脱者雇用給付金規程に基づき、3月から離脱者雇用給付金を支給した。

(b) 「暴力団社会復帰対策連絡会定例会」の中止

令和4年2月18日、ホテル熊本テルサにおいて「暴力団社会復帰対策連絡会定例会」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止とし、関係機関及び協賛企業へは関係資料を送付した。

(c) 社会復帰関係資料の作成

暴力団離脱者の社会復帰を効果的に推進するため、次の資料を作成し、関係機関へ配布を行った。

資 料 名	部 数	備 考
「裏社会からの離脱」	2,500部	県 版

c 被害者救済事業（定款第4条9号）

令和3年度に見舞金を支給した事案はなかったが、被害者見舞金支給制度に関する広報業務の検討や各種研修会における周知徹底を図った。

d 民事費用等貸付事業（定款第4条9号）

令和3年度に暴力団等からの被害に係る訴訟に必要な貸付金を交付した事案はなかった。

(イ) 犯罪被害防止事業（公益目的事業2）

暴力団員等による不当行為の防止に関する広報啓発や不当要求の被害防止のための犯罪被害防止事業

a 広報啓発・調査、資料収集事業（定款第4条第1号・第11号）

(a) 新聞等による効果的な広報啓発活動の実施

I 新聞による広報

○熊本日日新聞朝刊広告

令和4年2月13日、2月27日、3月13日、20日、27日の計5回、当センターの認知度向上を目指した広報記事、賛助会員募集、暴力相談活動等の広報文を掲載した。

○読売新聞朝刊広告

令和4年1月16日、2月20日、3月13日、20日の計4回、当センターの認知度向上を目指した広報記事、賛助会員募集、暴力相談活動等の広報文を掲載した。

II 広報紙・機関紙による広報

熊本市広報紙（4月号・8月号・2月号）・公益社団法人熊本県防犯協会連合会機関紙「防犯くまもと」（春・夏・秋・新年号）において、当センターの認知度向上を目指した広報記事を掲載した。

III 市電・バスによる広報

令和3年4月から令和4年3月まで、熊本市電2台の車内に当センター広報ポスターを掲示したほか、熊本都市バス2台の車体側面に広報用大型外側板を取付け、県民の暴力団排除意識の高揚に努めた。

IV インターネット・スマートフォンによる広報

令和3年6月～7月、9月～11月、令和4年1月～3月、インターネット、スマートフォン利用者を対象とした「Webプロモーション広告」を活用し、当センターの認知度向上及びホームページへのアクセス推進を図った。

V ホームページによる暴力団等に関する情報の提供及び暴力追放センター事業の広報

平成15年6月末からホームページを開設し、令和3年度中は、項目及び資料の更新を5回行い、当センターの事業内容、暴力団情勢、相談窓口、暴力団等対応の手引き、熊本県暴力追放県民大会のライブ配信情報、不当要求防止責任者講習会のオンライン講習についての情報を県民に提供した。

令和3年度中では30,817件のアクセスがあり、開設から令和4年3月末での合計アクセス数は206,590件である。

VI 企画協賛への広報

○熊本日日新聞朝刊広告

令和3年4月16日の朝刊において、熊本市中心市街地応援企画の協賛に賛同し、当センター名を掲載した。

○K A B熊本朝日放送への広告

「第103回全国高等学校野球選手権熊本大会」への応援スポット協賛企画に賛同し、6月中旬から7月下旬までに、15秒（30本）のセンター名を表示した。

○熊本市HPへのバナー広告

令和3年12月～令和4年3月まで、認知度向上のため、熊本市役所のホームページバナー広告を活用した。

○R K Kテレビ・ラジオへの広告

・令和3年10月～令和4年1月まで「あるぼのラグビー講座」への協賛企画に賛同し、テレビスポットへセンター名の表記（12本）、令和4年1月下旬開催のRKKカップラグビー大会決勝番組への協賛企画に賛同し、センター名（5本）を表記した。

・令和3年11月10日～3月、RKKラジオ「土曜のラジオ番組企画」への協賛企画に賛同し、ラジオスポット10本（20秒）、センター名の読み上げ、特設HPに当センターのバナーリンクを掲載した。

・令和3年12月～令和4年2月まで、RKKラジオ「もう、だまされんバイ！電話で「お金」詐欺防止キャンペーンスポット」協賛企画（監修・協力：熊本県警察本部）に賛同し、3ヶ月で50本（20秒）センター名の読み上げがあった。また「ラジてん」登下校インフォメーションにおいて、3ヶ月で64回（20秒）センター名の読み上げがあった。

(b) 第31回熊本県暴力追放県民大会の開催

令和3年11月9日（火）、熊本市の熊本城ホール（シビックホール）において、熊本市との共催による第31回熊本県暴力追放県民大会を開催した。一昨年は、新型コロナウイルス感染防止のため開催を見送りとなったが、今回は無観客によるライブ配信という初めての試みで開催した。後日、アーカイブ配信を11月下旬まで行い、多くの方に視聴していただいた。

主催：公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センター・熊本市

後援：熊本県・熊本県警察・公益社団法人熊本県防犯協会連合会・JCPO（企業警察連絡協議会）

- I 九州ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長・九州管区警察局長による連名表彰伝達
 - ・福西 武夫 様 (弁護士)
 - ・伊山 俊太郎 様 (弁護士)
- II 熊本県警察本部長・熊本県暴力追放運動推進センター理事長連名による表彰
 - ・榎 崇文 様 (弁護士)
 - ・熊本県証券警察連絡協議会 様
- III 講話
 - ・「暴力団情勢と暴力団排除対策」
熊本県警察本部組織犯罪対策課長 東 修一 様
- IV 大会宣言朗読
 - ・熊本県企業防衛対策協議会会長 真邊 成昭 様

(c) 表彰

- I 警察庁長官・全国暴力追放運動推進センター会長による表彰

令和3年11月25日、東京都の明治記念館において、「全国暴力追放運動中央大会」の席上、表彰式が行われたが、新型コロナウイルス感染防止のため、栄誉金章・銀章・団体表彰のみが行われ、銅章等への表彰は、各県センターで行うことになり、令和3年12月2日、熊本県警察本部において、暴力追放功勞表彰式を行い、個人5名に表彰状を伝達した。

 - ・表彰状 暴力追放栄誉銅章 本田 悟士 様 (弁護士)
 - ・表彰状 暴力追放功勞職員表彰 福田 重光 様
 - ・表彰状 暴力追放功勞職員表彰 松永 五十人 様
 - ・表彰状 暴力追放功勞職員表彰 中島 健吾 様
 - ・暴力追放運動全国統一標語最優秀賞 上田 清加 様

- (d) 令和3年度九州ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会定例会の中止

令和3年7月、鹿児島市において開催予定の定例会は、新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。
- (e) 令和3年度九州ブロック民暴研究会の中止

令和4年2月1日、福岡市において開催予定の研究会は、熊本県弁護士会館においてオンライン方式での開催と変更となったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。
- (f) 全国暴力追放運動推進センター専務理事・事務局長等研修会への出席

令和3年9月14日、東京都「東京ガーデンパレス」において開催された研修会は、WEB会議方式で行われ、専務理事と事務局長が出席した。
- (g) 機関紙「暴力追放くまもと」の発行

令和3年7月及び令和4年1月に機関紙「暴力追放くまもと」各3,000部を発行し、賛助会員、暴力団排除組織団体等へ配布した。
- (h) 「熊本県民暴研究会」の開催

令和3年12月3日、ホテル熊本テルサにおいて開催し、民事介入暴力対策栃木大会での事例報告及び熊本県警察本部組織犯罪対策課暴力対策官による講話が行われた。

(i) 新聞に掲載された暴力団等逮捕事件及び中止命令などの関連記事を収集し、データを構築した。

(j) 広報啓発資料の作成・購入

暴力追放運動を効果的に推進するため、次の資料を作成または購入し、賛助会員、関係機関団体、企業等に配布することで暴排意識の高揚を図った。

資 料 名	部 数	備 考
民暴相談のしおり	2,500部	全国版
企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢	1,300部	全国版
全国暴力団排除統一ポスター	2,000枚	全国版
暴力追放センターカレンダー	2,500枚	県 版
ポスターカレンダー	2,500枚	県 版
暴追センター三つ折りパンフレット	2,000部	県 版
賛助会員用お知らせポスター	1,400枚	県 版
くまモン暴力追放ステッカー	2,500枚	県 版
不当要求お断りステッカー	2,000枚	県 版
暴力追放センターテレホンステッカー	1,000枚	県 版
ドライバー用ステッカー	1,000枚	県 版
マスクケース（くまモン）	5,000個	県 版

b 民間の暴力団排除組織・団体等への支援事業（定款第4条第2号・6号）

(a) 各種会合への出席と資料提供による意識啓発

県内各地の暴力団排除組織が開催する各種会合に参加した。

また、新型コロナウイルス感染防止のため書面による開催となった各種会議等に対して、当センターで作成・購入した資料を地域・職域の暴排団体を始め関係機関団体・企業等に提供し、暴排意識の普及高揚に活用した。

《各種研修会・大会への出席状況》

番号	開 催 日	開 催 名 称
1	令和3年 6月11日	熊本県警備業協会定時総会
2	令和3年 6月30日	熊本県生保警察連絡協議会
3	令和3年 7月28日	熊本県証券警察連絡協議会総会
4	令和3年 8月17日	熊本県警備業協会理事会
5	令和3年 9月16日	熊本県企業内暴力団担当者連絡会
6	令和3年12月 1日	九州地方整備局暴力団等追放連絡協議会総会
7	令和4年 2月16日	あいおいニッセイ同和損害保険(株)研修会
8	令和4年 3月25日	熊本県警備業協会理事会

《購入資料》

資 料 名	部 数	備 考
民暴相談のしおり	200部	全国版
企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢	500部	全国版

(b) 暴力団排除組織等活動助成金の支給

令和3年度中、助成金を支給する事案の発生はなかったが、活動助成金制度に関する広報業務の検討や各種研修会における周知徹底を図った。

(c) F A Xによる情報提供

賛助会員や暴排団体に対して、令和3年度中毎月1回、暴迫速報（暴力団等の手口、最近の不当要求事案、暴力団情勢等の情報）を提供した。

(d) 暴排D V Dの購入・貸出

令和3年度中、「決定的瞬間！これが不当要求だ！」のD V Dを購入した。

また、事業所・団体等からの要請に基づき、当センターが保管する暴排D V Dの貸出（9回：16本）を行い、暴力排除意識の高揚を図った。

(e) 暴力団事務所の使用差止請求事業（定款第4条第6号）

当センターは、平成25年7月25日、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の5第1項に基づき、差止請求関係業務を行う「適格都道府県センター」として国家公安委員会の認定を受けたことにより、住民等から委託があった場合、速やかに検討委員会を開催し、活動を行える体制を整えているが、令和3年度中の実績はなかった。この制度の周知徹底を図るため、各種会議・研修会・講習会等でチラシ等の資料による広報を実施した。

c 少年指導委員に対する研修事業（定款第4条第10号）

令和3年4月28日、熊本県警察本部において、県警察本部生活安全企画課と連携し、「少年指導委員研修会」を開催し、少年に対する暴力団の影響を排除するための研修を実施した。

なお、今回は新型コロナウイルス感染防止のため、オンラインによる研修会を開催した。

資 料 名	部 数	備 考
「暴力団の甘い言葉、ウソにNO!」	1,500部	県 版

d 不当要求情報管理機関への援助（定款第4条第8号）

国家公安委員会が不当要求情報管理機関として登録されている関係機関との連携を強化し、援助活動を行った。

e 不当要求防止責任者講習事業（定款第4条第7号）

暴力団対策法に基づき、各警察署単位で選任された事業所の責任者に対し、暴力団員による不当要求被害防止のための不当要求防止責任者講習会（公安委員会委託事業）を実施し、不当要求からの被害防止のための暴力団対応要領等の向上を図った。

令和3年度より新型コロナウイルス感染防止のため、オンライン講習による開催をはじめた。

令和3年度においては、集合講習10回、オンライン講習5回の合計15回の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により、集合講習4回、オンライン講習9回の合計13回に変更し、2回は中止となった。

(a) 講習会の実施状況

番号	実施年月日	実施地	対象事業	受講人員
1	令和3年 6月29日	オンライン	多業種	67
2	令和3年 7月 7日	グランメッセ熊本	多業種	25
3	令和3年 8月 3日	オンライン	多業種	123
4	令和3年 9月30日	オンライン	県庁職員	25
5	令和3年10月 7日	オンライン	多業種	96
6	令和3年10月14日	オンライン	県庁職員	55
7	令和3年10月22日	グランメッセ熊本	多業種	47
8	令和3年11月11日	桜十字ホールやつしろ	多業種	44
9	令和3年11月25日	オンライン	多業種	116
10	令和3年12月 9日	熊本テルサ	多業種	43
11	令和3年12月16日	オンライン	多業種	88
12	令和4年 1月27日	オンライン	多業種	69
13	令和4年 2月17日	オンライン	多業種	125
受講人員合計				926

(b) 講習教本等の配布

効果的な講習を行うため、次の教材を作成または購入し、受講者へ配布して活用した。

資料名	部数	備考
不当要求防止責任者教本	1,300部	全国版
民暴相談のしおり	1,000部	全国版
企業・行政対象暴力の現状と対策	1,000部	全国版
暴排ポスター全国統一版	1,000枚	全国版
どのように対応しますか(応答事例編)	1,000部	県版
どのように対応しますか(悪質クレーム対策編)	1,000部	県版
どのように対応しますか(交通トラブル編)	1,000枚	県版
くまモン暴力追放ステッカー	500枚	県版
暴力追放センターテレホンステッカー	1,000枚	県版
ドライバー用ステッカー	1,000枚	県版

イ 従たる事務所の状況

該当なし

ウ 主要な借入先及び借入額
該当なし

エ 重要な契約に関する事項
該当なし

オ 会員に関する事項
令和3年度中に新たに入会・退会した賛助会員数は次のとおりである。

(ア) 賛助会員数

	入 会	退 会	前年度末	当年度末	増 減
一般会員	21	26	1,032	1,027	-5
特別会員	0	0	88	88	0
合 計	21	26	1,120	1,115	-5

・個人会員（一般） 31
 ・法人会員（一般） 996
 ・法人会員（特別） 88
 合 計 1,115 （個人会員：31 法人会員：1,084）
 （一般会員：1,027 特別会員：88）

(イ) 賛助会費納入状況 （会費納入は一般会員のみ）

令和3年度賛助会費

口数	会員数	金 額	備 考
1	951	9,510,000	
2	40	800,000	
3	25	750,000	
5	7	350,000	
10	1	100,000	
1	5	50,000	未収金（5会員）
3	1	30,000	未収金（1会員）
合計	1,030	11,590,000	

令和2年度賛助会費(未収金)

口数	会員数	金額	備考
1	1	10,000	
合計	1	10,000	

力 職員に関する事項

常勤 3人 非常勤 2人 合計 5人

令和4年3月31日現在

職名等	常勤・非常勤の別	備考
専務理事兼暴力追放相談委員	常勤	
事務局長兼暴力追放相談委員	常勤	
事務職員	常勤	
暴力追放相談委員兼 責任者講習会指導員	非常勤	講習会：年間15回
臨時職員	非常勤	月5～8日程度

キ 役員会等に関する事項

(ア) 理事会・評議員会の開催

a 令和3年度第1回臨時理事会（決議の省略）

令和3年4月1日（木）

議案 第1号 代表理事（専務理事）1名の選定の件

第2号 差止請求関係業務規程に基づく検討委員の選任の件

第3号 事務局長の任命の件

b 令和3年度第2回臨時理事会（決議の省略）

令和3年4月30日（金）

議案 第1号 評議員会の決議の省略についての決定について

議案 第2号 理事2名の辞任及び選任について

第3号 評議員3名の辞任及び選任について

c 令和3年度第1回臨時評議員会（決議の省略）

令和3年5月18日（火）

議案 第1号 理事2名の辞任及び選任について

第2号 評議員3名の辞任及び選任について

d 令和3年度第1回定時理事会（決議の省略）

令和3年6月4日（金）

議案 第1号 令和2年度事業報告の承認について

第2号 令和2年度計算書類等の承認について

- 第3号 令和3年度第1次補正予算の承認について
- 第4号 決議の省略の方法による評議員会の招集について
- 第5号 差止請求関係業務規程に基づく検討委員の選任の件について

e 令和3年度定時評議員会（決議の省略）

令和3年6月17日（木）

- 議案 第1号 令和2年度事業報告の承認について
- 第2号 令和2年度計算書類等の承認について

f 令和3年度第2回定時理事会

令和4年3月7日（月）鶴屋百貨店 東館 カーネーションサロン

- 議案 第1号 令和3年度第2次補正予算の承認について
- 第2号 令和4年度事業計画の承認について
- 第3号 令和4年度収支予算書の承認について
- 第4号 令和4年度資金調達及び設備投資の見込みについて
- 第5号 決議の省略の方法による評議員会の招集について
- 第6号 就業規程の一部改正について

理事総数 14名 出席理事 10名 欠席理事 4名

監事総数 2名 出席監事 2名

g 令和3年度第2回臨時評議員会（決議の省略）

令和4年3月17日（木）

- 議案 第1号 理事1名の辞任及び選任について
- 第2号 令和4年度役員報酬について

(イ) その他

a 令和3年11月18日（木）

令和3年度財政的援助団体等の監査（熊本県監査委員事務局）

b 令和4年1月20日（木）

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の11に基づく（適格都道府県センター）立入検査（警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課）

ク 許可、認可、承認等に関する事項

該当なし

ケ 株式を保有している場合の概要

該当なし

コ 対処すべき課題

該当なし

(2) 役員等に関する事項

ア 理事

理事 定数 10名以上15名以内

現在数 常勤 1名 非常勤 13名 計14名

令和4年3月31日現在

役職名	氏名	常勤・非常勤 の別	職業
代表理事 理事長	野口 敏夫	非常勤	熊本県弁護士会 民事介入暴力対策特別委員会委員
代表理事 副理事長	久我 彰登	非常勤	株式会社鶴屋百貨店代表取締役会長
代表理事 専務理事	園田 浩二	常勤	公益財団法人 熊本県暴力追放運動推進センター専務理事
理事	石坂 強	非常勤	熊本市文化市民局市民生活部長
理事	一ノ瀬 範秋	非常勤	熊本県企業内暴力担当者連絡会代表 (九州電力熊本支店渉外担当課長)
理事	出田 信秀	非常勤	熊本県証券警察連絡協議会会長 (大熊本証券株式会社代表取締役社長)
理事	亀井 宏二	非常勤	在熊報道機関代表 (熊本日日新聞社地域報道本部社会担当部長)
理事	坂口 潔	非常勤	暴力追放公共事業体等熊本地区連絡協議会会長 (熊本市上下水道局料金課長)
理事	白石 寛美	非常勤	株式会社白石企業代表取締役社長
理事	高島 剛一	非常勤	熊本県弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員
理事	龍野 康春	非常勤	熊本市経済観光局産業部競輪事務所警備本部長
理事	畑生 昭郎	非常勤	海上保安庁第十管区海上保安本部熊本海上保安部長
理事	東 修一	非常勤	(前) 熊本県警察本部刑事部組織犯罪対策課長
理事	山本 浩二	非常勤	熊本県農業協同組合中央会常務理事

イ 監事

監事 定数 2名以内

現在数 常勤なし 非常勤 2名 計2名

令和4年3月31日現在

役職名	氏名	常勤・非常勤 の別	職業
監事	林田 素行	非常勤	林田公認会計士・税理士事務所相談役 公認会計士
監事	東 秀優	非常勤	南九州税理士会会長 東秀優税理士事務所所長

ウ 評議員

評議員 定数 5名以上10名以内

現在数 常勤なし 非常勤 10名 計10名

令和4年3月31日現在

役職名	氏名	常勤・非常勤 の別	職業
評議員	荒木 泰臣	非常勤	熊本県町村会会長（嘉島町長）
評議員	池田 稔	非常勤	熊本県企業防衛対策協議会代表 （株式会社熊本銀行 取締役監査等委員）
評議員	岩下 博明	非常勤	熊本県遊技業協同組合理事長
評議員	河部 啓宣	非常勤	一般社団法人熊本県安全運転管理者等協議会会長
評議員	高木 聡廣	非常勤	熊本県弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員
評議員	手嶋 章人	非常勤	熊本県環境生活部県民生活局局长
評議員	土井 建	非常勤	一般社団法人熊本県建設業協会会長
評議員	縄田 聡子	非常勤	株式会社肥後銀行 総務部長
評議員	西釜 博文	非常勤	一般社団法人熊本県宅地建物取引業協会会長
評議員	福田 稠	非常勤	公益社団法人熊本県医師会会長

エ 退任した役員等

役職名	氏名	退任日	退任理由
理事	白石 義晴	令和3年5月18日	一身上の都合による辞任
理事	杉本 茂	令和3年5月18日	一身上の都合による辞任
評議員	岩下 典嗣	令和3年5月18日	一身上の都合による辞任
評議員	馬原 康郎	令和3年5月18日	一身上の都合による辞任
評議員	無田 英昭	令和3年5月18日	一身上の都合による辞任
理事	出田 信行	令和4年3月17日	一身上の都合による辞任

オ 役員等の報酬等

役職名	人 数	報 酬 等
常勤役員 専務理事	1 名	熊本県一般職の職員等の給与に関する条例第 4 条第 1 項第 1 号に定める行政職給料表の再任用職員の項第 5 級
監 事	2 名	監査実施 1 回につき 4 万円

カ 登記及び届出

(ア) 登記

登記原因発生	事 由	登記年月日
令和 3 年 5 月 1 8 日	理事 2 名・評議員 3 名の変更	令和 3 年 5 月 2 6 日
令和 4 年 3 月 1 7 日	理事 1 名の変更	令和 4 年 3 月 2 5 日

(イ) 熊本県知事への届出

届出年月日	届 出 事 項
令和 3 年 4 月 2 6 日	理事 2 名・代表理事 1 名の変更届
令和 3 年 6 月 7 日	理事 2 名・評議員 3 名の変更届
令和 3 年 6 月 2 8 日	令和 2 年度事業報告等に係る提出書
令和 3 年 9 月 1 0 日	税額控除に係る証明申請
令和 3 年 1 1 月 2 2 日	令和 2 年度事業報告等に係る提出書（修正）
令和 4 年 3 月 1 4 日	令和 4 年度事業計画書等に係る提出

(ウ) 国家公安委員会への届出

届出年月日	届 出 事 項
令和 3 年 4 月 2 6 日	理事 2 名・代表理事 1 名の変更届
令和 3 年 4 月 2 6 日	暴力追放相談委員 3 名の変更届
令和 3 年 4 月 2 6 日	差止請求関係業務に関する検討委員の変更
令和 3 年 6 月 7 日	理事 2 名・評議員 3 名の変更届
令和 3 年 6 月 2 1 日	令和 2 年度事業状況等報告書

(工) 熊本県公安委員会への届出

届出年月日	届 出 事 項
令和3年4月26日	理事2名・代表理事1名の変更届
令和3年4月26日	暴力追放相談委員3名の変更届
令和3年6月7日	理事2名・評議員3名の変更届
令和3年6月8日	令和3年度第1次収支予算書の変更
令和3年6月21日	令和2年度事業状況等報告書
令和4年2月16日	暴力追放相談委員1名の変更届
令和4年3月8日	令和3年度第2次収支予算書の変更
令和4年3月8日	令和4年度事業計画及び収支予算書

(3) 会計監査人に関する事項

該当なし

(4) 業務の適性を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

該当なし

事業報告の附属明細書

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。